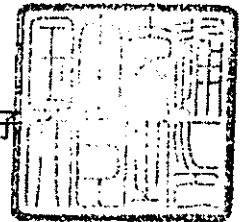


認 定 書

国住指第2200号
平成14年5月17日

社団法人石膏ボード工業会
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第1条第五号(準不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QM-9825

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

特殊せっこう吸音ボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

認定番号	QM-9825	認定年月日：平成14年5月17日
品目名	特殊せっこう吸音ボード	申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774

1. 主たる用途 壁、天井
2. 試験機関名 建設省建築研究所
3. 製品の形状・寸法等

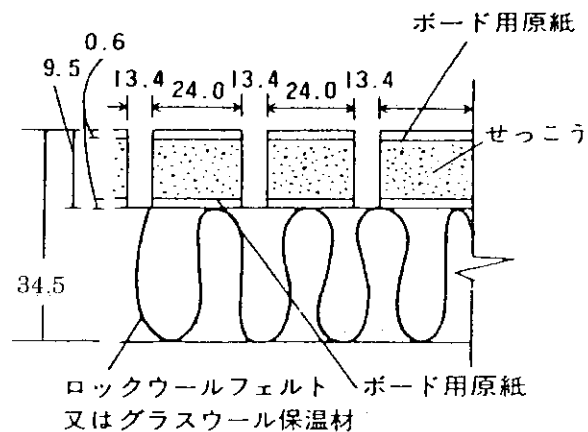
- (1)形状 状 : 平板
- (2)表面の形状 : あなあき
 孔径 13.4 mm(±0.5)、ピッチ 24.0 mm(±0.5)
- (3)厚さ (mm) : 9.5±0.5
- (4)大きさ (mm) : 910×910
- (5)比重 : 0.7
- (6)重量 (kg/m²) : 5.0以上
- (7)含水率 (%) : 3以下
- (8)その他 : なし

4. 防火処理の概要

なし

5. 構成(組成)、断面図(単位mm)

- (1)表面化粧 : なし
- (2)接着剤 : なし



(3)基材 :

- ① JIS A 6901 (せっこうボード製品) に該当するせっこうボード (9.5 mm) に貫通孔したもの。
- ② ロックウールフェルト
 JIS A 9504 の該当品で、厚さ 25 mm、比重 0.04、重量 1.0 kg/m²以下のもの。
- ③ グラスウール保温材
 JIS A 9504 の該当品で、厚さ 40 mm、比重 0.016、重量 0.6 kg/m²以下のもの。

6. 付帯条件

なし

会社名一覧表

[QM-9825 特殊せっこう吸音ボード]

申請社名	申請者住所
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル TEL : 03-3216-0951 FAX : 03-3214-5094
新東洋膏板株式会社	島根県松江市富上見町2 TEL : 0852-37-1211 FAX : 0852-37-1444
チヨダウーテ株式会社	三重県四日市市住吉町15-2 TEL : 0593-63-5555 FAX : 0593-63-5553
株式会社ジブテック	東京都千代田区神田淡路町2-8 第2萬代家ビル TEL : 03-5298-8831 FAX : 03-5298-8832
日東石膏ボード株式会社	青森県八戸市江陽3-1-134 TEL : 0178-43-7191 FAX : 0178-71-1081
北海道吉野石膏株式会社	北海道恵庭市戸磯285-2 TEL : 0123-32-2311 FAX : 0123-33-0873
新潟吉野石膏株式会社	新潟県新潟市太郎代901-1 TEL : 025-255-2521 FAX : 025-255-2284
小名浜吉野石膏株式会社	福島県いわき市常盤水野谷町亀ノ尾85-2 TEL : 0246-43-2200 FAX : 0246-44-6146
直島吉野石膏株式会社	香川県香川郡直島町2690 TEL : 0878-92-3391 FAX : 0878-92-3697